

SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム  
(シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズ)

中間評価報告書

令和4年6月7日

国立研究開発法人科学技術振興機構  
社会技術研究開発センター 運営評価委員会

# 目次

1. 評価の概要 .....	1
1-1. 評価対象 .....	1
1-2. 評価の目的 .....	1
1-3. 評価方法 .....	1
1-4. 評価者 .....	2
2. プログラムの設定について .....	3
3. 評価結果 .....	3
3-1. 評価結果の概要 .....	4
3-2. 対象とする問題及びその解決に至る筋道（ストーリー） .....	6
3-2-1. 対象とする問題と目指す社会の姿 .....	6
3-2-2. 問題解決に向けての具体的な目標と達成方法 .....	6
3-2-3. 社会への中長期的な影響 .....	7
3-3. プログラムの運営・活動状況（プロセス） .....	8
3-3-1. プロジェクトの公募・選考活動（ポートフォリオ含む） .....	8
3-3-2. プロジェクト推進に関わるプログラム活動（ハンズオンマネジメント） .....	8
3-3-3. プログラムとしての成果創出を目指す活動 .....	9
3-4. 目標達成に向けた進捗状況等（アウトカム） .....	10
3-5. RISTEX の今後の事業運営改善への提案等 .....	11
参考1 検討経緯 .....	12
参考2 戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)の実施に関する規則（抜粋） .....	13

# 1. 評価の概要

SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム（シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズ）（以下、本プログラム）は、令和元年度に開始された社会技術研究開発センター（以下、RISTEX）の研究開発プログラムである。

運営評価委員会は、科学技術振興機構の「戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)の実施に関する規則」（令和3年規則第61号第72条）に基づき、本プログラムの中間評価を実施した。

## 1-1. 評価対象

プログラム	SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム（シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズ）
プログラム総括	関 正雄 明治大学経営学部 特任教授／損害保険ジャパン株式会社サステナビリティ推進部 シニア アドバイザー（令和4年2月28日現在）

## 1-2. 評価の目的

研究開発の進捗状況や研究開発マネジメントの状況を把握し、これを基に適切な資源配分、研究開発計画の見直しを行う等により、研究開発運営の改善及びセンターの支援体制の改善に資することを目的とする。

## 1-3. 評価方法

以下の視点から、本プログラムが作成した活動報告書の査読と、プログラム総括によるプレゼンテーション、質疑応答及び運営評価委員による総合討論を基に評価を実施した。

- (1) 対象とする問題及びその解決に至る筋道（ストーリー）
  - (1-1) 対象とする問題と目指す社会の姿
  - (1-2) 問題解決に向けての具体的な目標と達成方法
  - (1-3) 社会への中長期的な影響
  
- (2) プログラムの運営・活動状況（プロセス）
  - (2-1) プロジェクトの公募・選考活動（ポートフォリオ含む）

(2-2) プロジェクト推進に関わるプログラム活動（ハンズオンマネジメント）

(2-3) プログラムとしての成果創出を目指す活動

(3) 目標達成に向けた進捗状況等（アウトカム）

(4) RISTEX の今後の事業運営改善への提案等

## 1-4. 評価者

構成員は以下の通りである。

なお、評価対象となる本プログラムの利害関係者は存在しない。

氏名	所属・役職（令和4年2月28日現在）
安梅 勅江	筑波大学 教授
神尾 陽子	お茶の水女子大学 客員教授
神里 達博	千葉大学 教授
木村 陽子	奈良県立大学 理事
○ 鈴木 達治郎	長崎大学核兵器廃絶研究センター副センター長・教授
中村 安秀	公益社団法人日本 WHO 協会 理事長
林 隆之	政策研究大学院大学 教授
結城 章夫	学校法人富澤学園 理事長

○：委員長

## 2. プログラムの設定について

RISTEX は、SDGs の達成に向けて、複合的で幅広いテーマの地域課題に対して既存技術シーズを活用した即効性のあるソリューション創出やソリューションの他地域展開を目指す研究開発として、令和元年度に本プログラムを設定し、RISTEX と「科学と社会」推進部とが一体的に推進する体制で活動を開始した。プログラムの設計段階における設定は以下の通りである。

### プログラムの目標

「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、SDGs の達成に向けて、科学技術を手段とし、地域において実証され、さらに他地域にも広く展開可能な社会課題の解決策を提示する。さらに、解決策を実現するための事業計画を策定する。この解決策と事業計画を合わせてソリューションとする。

### フェーズ

社会課題の特徴の抽出からソリューションの創出までの研究開発に対して、進捗に応じて適切な支援を行うため、シナリオ創出、ソリューション創出の 2 つのフェーズを設定する。

#### シナリオ創出フェーズ：

研究代表者及び協働実施者が中心となって研究開発を行う。社会課題の解決のために、対話・協働を通じて地域における社会課題の特徴を抽出してボトルネックを分析・明確化し、社会課題を解決する新たな社会システムを想定して科学技術を活用した解決策を検討し、社会において可能性試験を実施する。さらに、可能性試験により得られたエビデンスをもとにロードマップを作成し、2030年度までに他地域にも展開してSDGs を達成する構想（以下、「シナリオ」という）を創出する。

#### ソリューション創出フェーズ：

研究代表者及び協働実施者が中心となって研究開発を行う。シナリオに基づき研究開発を行い、地域での実証試験を経て社会課題の解決策の有効性を示す。あわせて、他地域に展開するための適用可能条件や環境設定も提示する。また、研究開発プロジェクト終了後の自立的継続のための計画（事業計画）の策定および計画実行の準備を行う。この事業計画は、協働実施者を中心に実行することを想定している。

### 3. 評価結果

#### 3-1. 評価結果の概要

本プログラムは、SDGsの達成に貢献することを狙いとし、広範かつ重大な課題に正面から取り組む意欲的なプログラムである。活動報告書では、国際的議論や国内の指針・計画などを引用しながら本プログラムの位置づけが示されている。一方、SDGsに関連した官民のプログラムが様々ある中で、RISTEXのプログラムとしての独自性に不明瞭な面がある。RISTEXが実施することの意義や理念あるいは本プログラムのコンセプトについて一層の明確化をし、RISTEXの取り組みを通じて目指す社会像を、もう一步踏み込んで描いて頂きたい。

目標の達成方法として、JSTの中で「科学と社会」推進部とRISTEXが連携し、シナリオ創出とソリューション創出という二段階のフェーズ構成で成果の創出を目指すという画期的な枠組みが、プログラム設計段階で設定された。地域からの課題解決を重視し、その成果を国内外へと展開させるという明確な方針のもとに、プロジェクト終了後の自立的継続のための事業計画を策定して国内外の他地域に展開可能な「ソリューション」として提示することを目指していることは、社会実装に向けた意欲的な方針である。また、科学技術イノベーション(STI)の活用や地域問題の解決というRISTEXの方針に加え、課題に取り組む当事者と技術シーズを持つ研究者がセットでプロジェクトを推進することや、二つのフェーズを経てSDGs達成を目指すという青写真が描出されており、他の組織の活動やRISTEXの他の研究開発とは異なる独自のスキームである。但し、プログラム運営における目標設定とその達成方法については一層の具体化を望む。フェーズ移行の際の基準を多面的な評価軸により数値化することや、社会実装の実現にむけた活動も検討頂きたい。

本プログラムがプロジェクトに対して、研究開発地域で可能性試験、実証試験を行うとともに、その地域での実装と他地域へ展開するための事業計画を策定することや、他地域へのソリューションの展開に必要な担い手が参画することを強く求めている点は高く評価できる。しかし、どの程度重要性が高いものがどの程度カバーされるのか、RISTEXのプログラムであるからこそその貢献とは何かについては整理が望まれる。

プロジェクトの募集では、三年目の募集にあたり、他部署と連携した外部向け事業説明、第三者からの外部機関に向けた紹介などの潜在的な応募者を掘り起こす努力が行われ、結果として十分な数の良質な応募が得られている。選考においては、ステークホルダーが参画する共創的な協働体制が構築されていること、将来の自律的活動継続を視野に入れたKPIが参画者間で共有されていることを重視しており、また、ソリューション創出フェーズに応募された提案をシナリオ創出フェーズに変更して採択するなど、目標に照らして適切で柔軟な選考が行われている。一方で、本プログラムとしてどのように日本のSDGs推進に貢献していくのか、これまでに採択されたプロジェクトのテーマの分析も踏

また検討が必要であると考え。特に、SDGsは全ての目標において人権の問題を包含しているとはいえ、その中でも「ジェンダー」、「貧困」、「飢餓」、「不平等」、「平和と公正」などの重要な問題を中心に扱うプロジェクトがないのは、日本社会の現状における構造的な問題を反映していると思われる。また、子どもや教育にかかわるプロジェクトも、もっと多くて良いのではないかと考える。公的機関のファンドとして、日本においてSDGsに関する理解を深め、広げる意味でも、不足するテーマを募集において推奨するなど、SDGs全体に貢献するための検討も進めて頂きたい。

プロジェクト推進に関しては、採択に当たっての総括面談、担当アドバイザー制の導入、KPIの設定による進捗管理など、プロジェクトの成果を着実なものとするための丁寧なハンズオンマネジメントの努力が認められる。中でも、プロジェクトにおけるステークホルダーの巻き込みに関して、丁寧にフォローされている点は優れたマネジメントである。また、COVID-19が蔓延する状態においても、オンラインを活用し、アフターコロナにも通用する運営の工夫がなされたことは有益である。今後は、活動を通じて得られるKPIの知見や、技術シーズに関するアドバイザーの選定方法と効果などに関し、ノウハウとして共有していくことも期待する。

先行するプログラム・領域の成功事例に学ぶシンポジウムを開催し、社会実装にむけた有効なノウハウ等の共有をはかる場が設けられた。このような有意義な活動が戦略的かつ継続的に実施されることを期待する。KPIの数値化作業について、プロジェクト側にアドバイスし続けている努力も評価する。今後は、プロジェクトを進める手法において汎用性のある優れた知見やノウハウの整理、可視化と、その成果等を含めた発信活動の強化を期待する。

既に一部のプロジェクトにおいて、提案したソリューションが自治体等で実施されるといった成果が得られている他、沖縄県が本プログラムをモデルにした社会課題解決型研究事業をスタートさせたことは大きな成果であり、今後他の都道府県にも広がることを期待される。今後は、活動を通して明らかとなった課題を整理するとともに、本プログラムでなければ得られなかった成果や複数のプロジェクトが実現されることによる効果を明確にするため、プログラムとしてのアウトカムの整理をして頂きたい。そのために、本プログラムでSDGsをどのように捉え、どういう形で貢献するのかという、SDGs全体への貢献についての更なる検討を期待する。地域から日本へ、日本から世界へと広がっていく可能性を考慮し、多分野・異業種交流の機会を増やすことも検討されたい。

RISTEXへの提言としては、プログラム設計において、RISTEXが取り組む意義やRISTEXとして重視する点、また、特定課題を対象としないプログラムの位置づけについての検討が望まれる。プログラム側からの提案、特に、規制緩和や制度改革についての支援方法についても検討を期待する。

## 3-2. 対象とする問題及びその解決に至る筋道（ストーリー）

### 3-2-1. 対象とする問題と目指す社会の姿

2015年の国連総会で採択された「2030 アジェンダ」に基づき、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指して、世界中の多くの国や地方政府、民間企業、大学、NPO 法人等が、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた活動を展開している。本プログラムも、SDGsの達成に貢献することを狙いとしたプログラムであり、活動報告書では、国連、WBCSDなどの国際的議論、日本政府の「SDG 実施指針」「第5期科学技術基本計画」、経団連の企業行動憲章などを引用しながら、本プログラムの位置づけが示されている。SDGsの重要性や科学技術イノベーション（STI）による貢献への期待は論を俟たないところであり、本プログラムは広範かつ重大な課題に正面から取り組んでいる意欲的なプログラムである。

一方、SDGsに関連した官民のプログラムは他にも様々ある中で、RISTEXのプログラムとしての独自性に不明瞭な面がある。SDGsが、広範で複数の課題・目標の相互連携した概念であることから、特定の社会課題に焦点を絞る他領域とは異なるものであることは理解する。しかし、RISTEXのプログラムとしてすべきことは何なのかについて検討を深め、RISTEXが実施することの意義や理念あるいは本プログラムのコンセプトについて一層の明確化をして頂きたい。誰一人取り残さない持続可能な社会の実現というSDGsの大目的に対して、プログラムとしてはどのような視点に注目するのか、RISTEXの取り組みを通じてどのような社会像の実現を目指すのかを、もう一步踏み込んで描いて頂きたい。また、SDGsの達成目標年が2030年とあまり時間がないことも踏まえた難しさや課題も明確にした方が良い。

### 3-2-2. 問題解決に向けての具体的な目標と達成方法

本プログラムは、STIを活用して特定の地域における社会課題を解決し、その成果を事業計画にまでまとめあげて、国内外の他地域に適用可能なソリューションとして提示することを目標としている。目標の達成方法として、JSTの中で「科学と社会」推進部とRISTEXが連携し、シナリオ創出とソリューション創出という二段階のフェーズ構成で成果の創出を目指すという画期的な枠組みが、プログラム設計段階で設定された。また、STIの活用や地域問題の解決というRISTEXの基本方針に基づき、更に、課題に取り組む当事者となる「協働実施者」が技術シーズを持つ「研究者」とセットでプロジェクトを推進する方式を取ることとされた。

地域からの課題解決を重視し、その成果を国内外へと展開させるという明確な方針のもとに、プロジェクト終了後の自立的継続のための事業計画を策定して国内外の他地域に展開可能な「ソリューション」として提示することを目標として示していることは、社会実

装に向けた意欲的な方針である。「協働実施者」を設定し、また、二段階のフェーズ構成としたことは、2030年というSDGsの目標達成期限に対し、社会実装を迅速・確実に推進するための合理的な工夫である。シナリオ創出フェーズおよびソリューション創出フェーズを経てSDGs達成を目指すという青写真が明確に描出されているとともに、他の組織の活動のみならずRISTEXの他の研究開発領域等とも異なる独自のスキームである。

プログラム総括はこれらの目標と設定に基づきつつ、本プログラムの具体的な方針や、SDGsのコンセプトに沿った姿勢を打ち出しながら、プロジェクトの募集・選考や運営、目標の達成方法を検討している。パンデミックによる影響とbuild back betterという新しいテーマを組み込んだことも柔軟で重要な対応と評価する。

但し、プログラム運営における目標設定とその達成方法について一層の具体化を望む。シナリオ創出フェーズとソリューション創出フェーズの関係については、全てが移行できない中で、どのように移行するプロジェクトを選択し、妥当性をいかに検証するのかなどについて判断基準を明確化する観点から、フェーズ移行の際の基準を多面的な評価軸により数値化することが望ましいと考える。社会実装の実現にむけては、企業と連携して経済的に持続的な事業化を実現させることや、規制や公共調達などの政策手段を自治体等と協議するなど検討頂きたい。

### 3-2-3. 社会への中長期的な影響

本プログラムがプロジェクトに対して、研究開発地域で可能性試験、実証試験を行うとともに、その地域での実装と他地域へ展開するための事業計画を策定することや、他地域へのソリューションの展開に必要な担い手が参画することを強く求めている点は高く評価できる。このことから、「意味のある」変化を起こすための生きた知見を創出し、SDGsの達成に貢献することを目指すというプログラムのシナリオは明確であり、個々のプロジェクト成果が研究開発地域を越えて広く普及し、中・長期的な影響を及ぼすことが期待される。

しかし、プログラムの対象が広範であり、故に多くの潜在的な課題もあるため、どの程度重要性が高いものがどの程度カバーされるのか、RISTEXのプログラムであるからこそその貢献とはどのようなものかについては整理して頂きたい。また、社会実装に必要な法制度改革についても、社会への中・長期的な影響として明確になることを期待する。

### 3-3. プログラムの運営・活動状況（プロセス）

#### 3-3-1. プロジェクトの公募・選考活動（ポートフォリオ含む）

プロジェクトの募集にあたっては、「公募要領」で選考の視点を明示するとともに、説明会・相談会を開催しているが、三年目の2021年度募集では、他部署と連携した外部向け事業説明の実施や、企業、大学との接点を持つ第三者からの外部機関に向けた紹介などの潜在的な応募者を掘り起こす努力が行われている。結果として十分な数の良質な応募が得られたものと認める。選考において、ステークホルダーが参画する共創的な協働体制が構築されていることのみならず、将来の自律的活動継続を視野に入れたKPIが参画者間で共有されていることも重要なポイントであったことは、目標に照らして適切である。ソリューション創出フェーズに応募された提案を、シナリオ創出フェーズに変更して採択したことは柔軟な対応である。

本プログラムでは、SDGsの特定の目標に重点化をしない方針で募集を行っているが、採択したプロジェクトは結果的に福祉・医療・防災分野に集中している。17目標に案分されるように選考する必要はないが、本プログラムとしてどのように日本のSDGs推進に貢献していくのか、これまでに採択されたプロジェクトのテーマの分析も踏まえた検討が必要であると考え。特に、SDGsは全ての目標において人権の問題を包含しているとはいえ、その中でも「ジェンダー」、「貧困」、「飢餓」、「不平等」、「平和と公正」などの重要な問題を中心に扱うプロジェクトがないのは、日本社会の現状における構造的な問題を反映していると思われる。また、日本の超少子化社会の状況を考えると、子どもを対象とした、あるいは教育にかかわるプロジェクトがもっとあっても良いのではないかと考える。公的機関のファンドとして、日本においてSDGsに関する理解を深め、広げる意味でも、不足するテーマを募集において推奨するなど、SDGs全体に貢献するための検討も進めて頂きたい。今後のポートフォリオの考え方や発信においては、各プロジェクトが関係するSDGs目標を網羅的に示すことが、SDGs全体への貢献を示す観点からは適切であると考え。

また、特定の目標に重点化をしない方が有効なのか、限られた予算やアドバイザーボードの専門性の中で、ある程度目標を重点化するほうがよいのかなど、プログラム運営を通して得られた知見が取り纏められる事を期待する。

#### 3-3-2. プロジェクト推進に関わるプログラム活動（ハンズオンマネジメント）

プロジェクト採択に当たっての総括面談、担当アドバイザー制の導入、KPIの設定による進捗管理など、プロジェクトの可能性試験、実証試験、事業計画策定を着実なものとするための丁寧なハンズオンマネジメントの努力が認められる。中でも、ステークホルダーの巻き込みに懸念があるプロジェクトに対して、プログラムがステークホルダーとの話し

合いに関与するなど、丁寧にフォローされている点は優れたマネジメントであると評価する。また、COVID-19の蔓延に伴い、対面のサイトビジットができず現場感が共有できない状態においてもオンラインを活用し、アフターコロナにも通用する運営の工夫がなされたことも有益である。

今後は、活動を通じて得られる KPI の知見や、技術シーズに関するアドバイザーの選定方法と効果などに関し、ノウハウとして共有していくことも期待する。

### **3-3-3. プログラムとしての成果創出を目指す活動**

2021年5月に、先行するプログラム・領域の成功事例に学ぶシンポジウムを開催し、社会実装にむけた有効なノウハウ等の共有をはかる場が設けられた。採択されたプロジェクトが取り組む社会課題は様々であるため、このような、取り組む手法に共通の横串を通ず活動は、プログラム活動として有益である。プログラムにとってもプロジェクトにとっても有意義であるこのような活動が戦略的かつ継続的に実施されることを期待する。KPIの数値化作業について、プロジェクト側にアドバイスし続けている努力も、プログラムとしての成果創出を目指す活動として評価する。

本プログラムには、個々のプロジェクトの成果に加え、研究者と協働実施者との連携、ステークホルダーの巻き込みなどのプロジェクトを進める手法において、汎用性のある優れた知見を見いだすことが期待されている。このため、そのような知見やノウハウを整理、可視化し、その成果等を含め、プログラムのウェブサイトや SNS などによる発信活動を強化していくことを期待する。

### 3-4. 目標達成に向けた進捗状況等（アウトカム）

障がい者や高齢者に着目した「インクルーシブ防災」、子どもの自殺防止のための「地域介入プログラム」、林業の現場で緊急時に活用できる「Geo-wave を用いた通信拠点の設置」、障がい者の教育や就労を支援する「ジェスチャーインタフェース技術」等、いくつかのプロジェクトで提案したソリューションが自治体等で実施され、技術導入や仕組みの実現のための教育プログラムが実施されていることは評価すべき成果が得られていると評価する。また、本プログラムをモデルにして、沖縄県が社会課題解決型研究事業「大学発 SDGs 社会課題解決型プロジェクト」をスタートさせたことも大きな成果であり、沖縄県のような取り組みが他の都道府県にも広がっていくことを期待する。

今後は、成功事例以外から認識されている課題やシナリオ創出フェーズからソリューション創出フェーズに展開する際の課題を整理するとともに、本プログラムのプロジェクトでなければ得られなかった成果や複数の異なるプロジェクトが実現されることによる効果を明確にするために、それぞれのフェーズ毎にプログラムとしてのアウトカムを整理して頂きたい。例えば、ソリューション創出フェーズでは、「法制度改革」にまで踏み込む可能性があるものについて、ステークホルダーとの連携や、実現までのノウハウの蓄積がプログラムの重要なアウトカムとなりうると思う。そのために、本プログラムにおいては SDGs をどのように捉え、どういう形で貢献するのかという、個別のプロジェクトの目標を超えた SDGs 全体への貢献についての更なる検討を期待する。

社会実装の観点では、地域から日本へ、日本から世界へと広がっていく可能性を秘めたプロジェクトが少なくない。プロジェクト成果が地域を超えて広がっていくためには、地域や分野の異なるプロジェクト同士が自由に議論し、交じり合う機会が有効である。SDGs の趣旨を活かし、これまで以上に、他分野・異業種交流の機会を増やすことを検討されたい。

### 3-5. RISTEX の今後の事業運営改善への提案等

SDGs という世界的に重要で広範なテーマに対して、RISTEX が本プログラムにより取り組むことの意義や RISTEX が重視するものが何なのかということ、また、本プログラムのような、特定課題を対象としないプログラムの、RISTEX における位置づけをどう考えるのかについて検討して頂きたい。

プログラム側からは、RISTEX に対して、①規制緩和や制度改革に対するセンターとしての提言等の支援、②他の官・民の資金制度への接続や連携の支援、③事務手続きの簡素化や運営の効率化という 3 点の要望が出されているが、いずれも重要な指摘であるので、検討をして頂きたい。

特に、規制緩和や制度改革については、RISTEX の支援が望まれるとともに、規制や制度以外にも、公的なお墨付き、利用者の訓練の場の形成、自治体の公共調達の支援など、社会課題のソリューションを実装していくための様々なメニューを含む幅広い提言がなされることが望ましい。

## 参考 1 検討経緯

令和 4 年 1 月 14 日	プログラムより活動報告書の提出
令和 4 年 1 月 18 日 ～2 月 2 日	運営評価委員による活動報告書の査読
令和 4 年 2 月 7 日	第 31 回運営評価委員会 ・総括によるプレゼンテーション、質疑応答 ・総合討論
令和 4 年 2 月 28 日	第 32 回運営評価委員会 ・中間評価報告書(案)の審議
令和 4 年 3 月 17 日 ～5 月 6 日	プログラムによる評価報告書(案)の事実誤認確認 読み手の誤解を回避する観点から若干の表現変更を実施

**参考 2 戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)の実施に関する規則 (抜粋)**

(平成 17 年 7 月 8 日平成 17 年規則第 70 号)

改正 令和 3 年 3 月 26 日令和 3 年規則第 61 号

**第 3 章 事業の評価****第 1 節 通則****(評価方法等)**

第 43 条 事業に係る評価は、事業に係る評価実施に関する規則(平成 15 年達第 44 号)に定めるもののほか、この規則に定めるところによる。

**(評価の基本方針)**

第 44 条 事業の目的は、社会における具体的問題の解決を通じ、国又はセンターが定める目標等の達成を図り、もって社会の安寧に資することにある。このため、評価にあたっては、社会問題の解決に取り組む者、自然科学に携わる者、人文・社会科学に携わる者等による評価を含めるとともに、外部有識者による中立で公正な評価を行うことを基本方針とする。

**(評価における利害関係者の排除等)**

第 45 条 評価にあたっては、公正で透明な評価を行う観点から、利害関係者が加わらないものとする。

2 利害関係者の範囲は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 被評価者と親族関係にある者
- (2) 被評価者と大学、国研等の研究機関において同一の学科、研究室等又は同一の企業に所属している者
- (3) 緊密な共同研究を行う者  
(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは被評価者の研究課題の中での研究分担者など、被評価者と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)
- (4) 被評価者と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者
- (5) 被評価者の研究開発プロジェクトと直接的な競争関係にある者
- (6) その他センターが利害関係者と判断した場合

**(被評価者への周知)**

第 46 条 評価の担当部室は、評価の目的及び評価方法(評価時期、評価項目、評価基準及び評価手続き)を被評価者に予め周知するものとする。

### **(評価方法の改善等)**

第 47 条 評価の手続きにおいて得られた被評価者の意見及び評価者の意見は、評価方法の改善等に役立てるものとする。

## **第 4 節 SDGs プログラムに係る評価**

### **第 1 款 SDGs プログラムの評価**

#### **(評価の実施時期)**

第 71 条 SDGs プログラムの評価は、SDGs プログラムの実施期間中、5 年毎を目安として実施する。この場合において、センターの方針に基づき適宜評価を実施することができる。

#### **(評価の目的等)**

第 72 条 評価の目的等は、次の各号に掲げるとおりとする。

##### **(1) 目的**

研究開発の進捗状況や研究開発マネジメントの状況を把握し、これを基に適切な資源配分、研究開発計画の見直しを行う等により、研究開発運営の改善及びセンターの支援体制の改善に資することを目的とする。

##### **(2) 評価項目及び基準**

ア 研究開発の進捗状況と今後の見込

イ 研究開発成果の現状と今後の見込

なお、上記アとイの具体的な評価項目と基準については、研究開発のねらいの実現という視点から、評価者がセンターと調整の上決定する。

##### **(3) 評価者**

運営評価委員会が行う。

##### **(4) 評価の手続き**

被評価者の報告と意見交換等により評価を行う。

また、評価実施後、被評価者が説明を受け、意見を述べる機会を確保する。